

10 医療体制整備事業

〔現況及び施策の方向〕

「広島県保健医療計画」(五次改正版(平成20年3月))に基づき、質が高く効率的な地域医療体制を確保していくための事業を着実に推進する。

〔事業の内容〕

1 保健医療計画の推進(予算額 24,406千円)

(1) 保健医療計画の着実な推進(予算額 7,752千円)

広島県保健医療計画に基づき、7つの二次保健医療圏ごとに策定した地域保健医療計画の着実な推進に向け、各圏域に設置された圏域地域保健対策協議会において必要な調査及び事業を実施するとともに、県医療審議会に設置された保健医療計画部会において計画の進行管理を行う。(昭和53年度創設)

(2) 【新】保健医療計画の見直し(予算額 16,654千円)

平成20年3月に改定した広島県保健医療計画の計画期間が平成24年度末であるため、本年度から計画内容の見直しを行う(平成23年度創設)

2 地域医療再生計画の推進(予算額 2,595,675千円)

救急医療の確保、地域の医師確保など、地域の医療課題を解決するために平成21年度に策定した広島県地域医療再生計画に基づく事業及び関連事業を実施する。(平成21年度創設)

広島県地域医療再生計画

計画期間：平成21年度～平成25年度

計画の対象圏域	計画の対象提案	対象エリア
広島圏域	① 広島都市圏の救急医療体制の充実強化 ・救急医療コントロール機能を担う広島市民病院の整備等 ・安佐地区夜間急病センター(仮称)の設置 (関連事業)厚生連廣島総合病院の救急医療体制の強化	二次医療圏
	② 広島都市部の4基幹病院の再編 ・高精度放射線治療センター(仮称)の設置	二次医療圏
	③ 総合的な人材確保対策の基盤づくり ・広島県地域医療総合支援センター(仮称)の設置 ・地域医療体制の確保と医師の定着促進	全県
福山・府中圏域 (+尾三圏域)	① 中山間地域における医療機関の再編・連携強化 ・府中地域の医療機能の連携検討など ・公立世羅中央病院及び三原市立くい市民病院の機能強化	二次医療圏
	② 福山市域の救急医療体制の充実強化 ・福山・府中地域救急支援診療所(仮称)の整備	二次医療圏
	③ 中山間地域における医療の確保 ・大学医学部地域枠の拡大 ・瀬戸内海巡回診療船「済生丸」の建造支援	全県

再生計画関連事業：三次地区・庄原地区の救急医療体制の充実強化

3 地域医療の充実（予算額 10,898千円）

地域医療の充実を図るため、関係機関・団体の連携や保健医療に関する総合的な調査研究を推進するとともに、地域における医療機関の機能分担を促進する。

(1) 広島県地域保健対策協議会活動の推進（予算額 10,000千円）

本県の医療及び公衆衛生の向上を期して、地域保健に関する総合的な調査を行うため、県、広島市、広島大学及び（社）広島県医師会の四者を基本的メンバーとしている広島県地域保健対策協議会の活動を積極的に推進する。（昭和44年度創設）

(2) 在宅ケア講習会の実施（予算額 898千円）

在宅医療を実施するかかりつけ医等の資質（知識・技術）の向上を図るために研修会の開催を広島県地域保健対策協議会に委託する。（平成13年度創設）

4 医師確保対策の推進（予算額 444,012千円）

利用者側の立場を重視したより安全で質の高い効率的な地域医療体制を確保するため、医師の確保対策を推進する。

(1) 広島県医師育成奨学金（予算額 124,800千円）

ア 広島大学ふるさと枠、岡山大学地域枠

国の緊急医師確保対策による大学医学部入学定員の増員として、地域医療を担う医師の育成を目的として設けられた広島大学ふるさと枠及び岡山大学地域枠について、各々の入学生を対象に奨学金を貸与し、中長期的な医師確保を図る。（平成21年度創設）

奨学金額：20万円／月、予定人数：38名

（平成23年度新規枠：広島大学15名・岡山大学2名、既存分：広島大学20名・岡山大学1名）

イ 一般募集

将来、広島県内の公的医療機関等に従事する意向のある医学専攻の大学生、大学院生、後期研修医を対象に広く奨学生を募集し、奨学金を貸与する。（平成18年度創設、平成20年度見直し）

奨学金額：20万円／月、予定人数：14名（平成23年度新規枠：4名、既存分：10名）

(2) 女性医師等就労環境整備（予算額 30,960千円）

女性医師の就労環境整備の一環として、医療機関が女性医師短時間正規雇用制度やベビーシッター等保育サービスの活用支援制度を導入することに対して助成する。（平成22年度創設）

(3) 広島大学医学部寄附講座の設置（予算額 40,000千円）

広島大学との協定に基づき設置した「地域医療システム学講座」において、地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の養成を図る。（平成22年度創設）

(4) 産科・救急医確保支援事業（予算額 248,252千円）

過酷な勤務環境にある産科や救急医の待遇改善を図り、地域の産科や救急医療体制を確保するため、医療機関が支給する分娩手当や研修医手当、新生児医療手当、救急勤務手当の一部を助成する。

（平成21年度創設）

第1表 産科・救急医確保支援事業の概要

区分	①分娩手当・②研修医手当・③新生児医療手当	救急勤務医手当
事業内容	① 産科医等に分娩手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を助成。 ② 産科を選択する後期臨床研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を助成。 ③ 新生児集中治療室の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を助成。	休日・夜間の救急を担う医師に、救急勤務医手当を支給する二次救急医療機関に対し、手当の一部を助成。
補助先 負担割合	○周産期母子医療センター ※ 国 1/3 県 1/3 事業主 1/3 ○その他 国 1/3 県 1/6 市町・事業主 1/2 ※ 公立、独立行政法人、国立大学法人は、国 1/3、事業主 2/3	○小児救急医療拠点病院 ※国 1/3 県 1/3 事業主 1/3 ○二次救急医療機関(輪番制病院等) 国 1/3 県 1/6 市町・事業主 1/2 ※ 公立、独立行政法人、国立大学法人は、国 1/3、事業主 2/3
手当額 (国基準額)	①分娩手当 10,000 円/件 ②研修医手当 50,000 円/月 ③新生児医療手当 10,000 円/件	○土・日・祝日の昼間 @13,570 円 ○毎夜間 @18,659 円

5 【新】広島県地域保健医療推進機構の運営（予算額 144,762 千円）

広島県地域医療再生計画に基づき、県、市町、広島大学、広島県医師会等で構成する（財）広島県地域保健医療推進機構において、県内の地域医療の確保に向けて、医師の地域偏在解消のための配置調整や医師確保、人材育成等に総合的かつ機動的に取り組む。

(1) 医師の派遣調整

県、市町、広島大学、広島県医師会等との連携のもと、地域医療を志す医師（自治医科大学卒業医師、広島大学医学部ふるさと枠卒業医師、広島県医師育成奨学金貸与医師等）の配置調整を行うとともに、県内定着を支援する。

(2) 医師の勤務する医療機関のあっせん、調整

県外医師の県内への招致、女性医師やプラチナ世代の医師の就業を促進する観点から、職業紹介事業による就業のあっせん調整を行う。また、県外医師との面談の実施や県外のふるさとドクターネット広島登録医師・広島県出身医師等との交流などを通じて、県外医師の県内への招致活動を行い、県内の医師確保と県内定着を促進する。

(3) 魅力ある人材育成システムの整備

地域医療を志す医学生等を対象とした中山間地域等の医療現場の体験を通じて地域医療への理解を深めるセミナーの実施や、県内臨床研修病院のPR活動への支援、県内の複数の医療機関の若手医師が行う研修会等の活動への支援、新人看護職員研修のサポートなどにより、広島県の地域医療を支える人材を育成する。

(4) 女性医師等の離職防止支援などの体制づくり

女性医師等の離職防止や職場復帰に向けた支援、就労環境を改善するための支援を推進する。

(5) プラチナ世代の医師等による常勤医師の支援

定年退職された医師や子息に医院を継承された医師等のプラチナ世代の医師が代診や診療応援を行い地域医療を支援する仕組みを構築する。

(6) 市町・住民の取組みへの支援

地域医療の維持・確保に係る地域住民の理解・協力の促進のための市町等の取組を促進する。

(7) 広島県へき地医療支援機構の運営

広島県へき地医療支援機構の事務局を担い、県立広島病院地域医療支援センター及びへき地医療拠

点病院と連携して、へき地医療拠点病院に対する医師の派遣要請、総合的な診療支援事業の企画・調整等を行う。

(8) 情報収集・情報発信

県内の医療機関のニーズや地域医療情報を把握するとともに、ふるさとドクターネット広島などを通じて広島県の魅力ある医療情報を県内外に発信する。

6 へき地・中山間地域医療対策の充実（予算額 516,934 千円）

広島県へき地保健医療計画等を踏まえた医療支援事業や医療資源に恵まれない中山間地域等における医療を確保するため、当該地域の市町が実施する医療確保事業に対する援助を行う。

(1) 中山間地域における医療機関の再編・連携強化 ※広島県地域医療再生計画事業

ア 府中地域の医療機能の連携検討など（予算額 1,500 千円）

府中地域の病院連携により、不足する診療科への医師配置等を検討するとともに、同じ中山間地域で隣接する世羅地域との合同による医療機能連携検討の合同会議を開催する。（平成 22 年度創設）

イ 公立世羅中央病院及び三原市立くい市民病院の機能強化支援（予算額 442,000 千円）

世羅中央病院とくい市民病院の再編に伴い、世羅中央病院の救急医療機能を強化し、くい市民病院を診療所として整備する。（平成 22 年度創設）

(2) へき地医療施設等の整備・運営費の助成（予算額 67,934 千円）

ア へき地医療拠点病院の整備・運営費の助成（予算額 45,861 千円）

へき地医療支援機構の調整・指導の下で、所属する二次保健医療圏を越えて、へき地診療所等に対する代診医派遣、無医地区等への巡回診療、遠隔医療支援システム等による診療支援等を実施する機関として 7 病院を指定（平成 22 年 4 月 1 日現在）し、その施設・設備整備費及び運営費を助成する。（平成 14 年度創設）

第 2 表 へき地医療拠点病院の状況

病院名	二次保健医療圏	へき地医療活動	指定
県立広島病院	広島	代診医派遣（随時）	平成 14 年
厚生連吉田総合病院	広島	へき地診療所等医師派遣（週 3 日、1 地区）	平成 14 年
安芸太田病院	広島	代診医派遣（随時）	平成 15 年
国立病院機構広島西医療センター	広島西	へき地診療所等医師派遣（随時）	平成 14 年
神石高原町立病院	福山・府中	無医地区巡回診療（年 23 回、1 地区）	平成 21 年
市立三次中央病院	備北	へき地診療所等医師派遣（週 1 日、1 地区） 遠隔医療支援（3 施設） 代診医派遣（随時）	平成 14 年
庄原赤十字病院	備北	無医地区巡回診療（週 1 日、1 地区） 遠隔医療支援（3 施設） 代診医派遣（随時）	平成 14 年

第3表 へき地医療拠点病院助成実施・予定状況

(単位 か所)

年 度	整 備		運 営
	施 設	設 備	
平成 23 年度(予定)	—	1	7
平成 22 年度	—	—	6
平成 21 年度	—	—	6

[負担割合 国 1/2, 県 1/2]

イ へき地診療所の整備状況及び整備・運営費の助成（予算額 22,073 千円）

無医地区等における地域住民の医療を確保するため、市町等が整備するへき地診療所に対し、その施設・設備整備費及び運営費を助成する。（昭和 31 年度創設）

第4表 へき地診療所の状況

(単位 か所)

二次保健医療圏	補助を受けて設置した診療所			国民健康保険直営診療所	
広 島	2	安芸高田市横田診療所、安芸高田市川根診療所	2	北広島町雄鹿原診療所、北広島町八幡診療所	
広 島 西	1	廿日市市吉和診療所	—		
広 島 中央	—		2	東広島市国保小田診療所、東広島市国保戸野診療所	
福山・府中	—		1	神石高原町高蓋診療所	
備 北	3	三次市作木診療所、庄原市口和診療所、庄原市高野診療所	5	三次市国保川西診療所、庄原市国保総領診療所、三次市国保君田診療所、三次市国保君田診療所櫃田出張所、三次市国保君田診療所神之瀬出張所	

第5表 へき地診療所助成実施・予定状況

(単位 か所)

年 度	整 備		運 営
	施 設	設 備	
平成 23 年度(予定)	0(0)	1(0)	4
平成 22 年度	0(0)	0(0)	1
平成 21 年度	0(0)	0(0)	1

(注) () 内は、過疎地域特定診療所数（内数） [負担割合 整備：国 1/2, 事業者 1/2
運営：(国庫補助事業) 国 2/3, 事業者 1/3]

ウ へき地患者輸送車（艇）の整備状況

市町が行う患者輸送事業に対して、その整備費を助成する等により、無医地区等における地域住民の受療機会を確保する。（昭和 38 年度創設）

第6表 へき地患者輸送車（艇）の状況 (単位 台、艇)

二次保健医療圏	輸送車		輸送艇	
広島	4	広島市(2) 安芸高田市(2)	—	
広島中央	1	大崎上島町	1	大崎上島町
尾三	1	三原市	—	

(3) 離島巡回診療の実施 (予算額 5,500千円)

社会福祉法人恩賜財団済生会による離島巡回診療に対し、その運営費を助成する。(昭和48年度創設)

第7表 離島巡回診療実施状況

(単位 市町、地区、日、千円)

年 度	市 町 数	地 区 数	日 数	県 費補助額
平成23年度(予定)	5	19	53	5,500
平成22年度	5	19	58	5,500
平成21年度	5	19	58	5,500

(負担割合 県10/10)

7 救急医療の充実 (予算額 935,655千円)

救急医療の確保を図るため、救急医療施設の体系的整備、救急医療情報ネットワークの運営などを計画的に推進する。(昭和52年度創設)

(1) 広島都市圏の救急医療体制の充実強化 ※広島県地域医療再生計画事業及び関連事業

ア 救急医療コントロール機能を担う広島市民病院の整備等 (予算額 274,274千円)

救急搬送患者の受入困難事案を解消するため、広島市民病院に救急医療コントロール機能を整備し、その運営費を助成するとともに、コントロール機能を支援する医療機関との円滑な連携を図るために情報システムを運営する。(平成22年度創設)

イ 厚生連廣島総合病院の救急医療体制の強化 (予算額 99,480千円)

広島都市部周辺地域の高度な救急医療を確保し、広島都市部への二次・三次救急患者の流入を抑制するため、厚生連廣島総合病院の地域救命救急センターの運営費を助成する。(平成22年度創設)

(2) 福山市域の救急医療体制の充実強化 (予算額 279,902千円) ※広島県地域医療再生計画事業

東部地域の二次及び三次救急医療機関の負担を軽減するため、福山・府中地域に夜間救急対応の初期救急医療施設である、福山・府中地域救急支援診療所(仮称)を整備する。(平成22年度創設)

(3) 救急医療施設等の整備

ア 初期(一次)救急医療体制の確保

軽症の救急患者に対応する初期救急医療として、市町が設置する休日夜間救急センターや市郡地区医師会による在宅当番医制の充実を図り、休日・夜間における救急医療体制を確保する。

第8表 休日夜間急患センター整備状況（平成23年4月1日現在）

名称	開設年月	診療科目					診療体制		
		内科	小児科	外科	眼科	歯科	休日	準夜	終夜
広島市医師会千田町夜間急病センター	H21.3	○			○		○ (12/31～ 1/3除く)	○	
安佐地区夜間救急センター	H23.3	○						○	
吳市医師会休日夜間急患センター	S48.9	○	○	○			○	○ (小児のみ)	
吳市医師会小児夜間救急センター	H15.10		○					○	
吳市医師会内科夜間急患センター	H22.4	○						○	
竹原市休日診療所	S49.5 (H2.12移転)	○	○				○		
三原市医師会休日夜間急患診療所	S49.3 (S57.12移転)	○	○	○			○ (小児科除く)	○ (小児のみ)	○
尾道市立夜間救急診療所	S51.10 (S58.4移転)	○	○	○					○
三次地区医師会休日夜間救急センター	S57.3	○					○	○	
東広島市休日診療所	S50.5 (H3.4移転)	○	○			○	○		
高田地区休日夜間急患診療所	H7.1	○		○			○		○
大竹市休日診療所	H7.10	○		○			○		
福山夜間小児診察所	H12.4		○					○	
廿日市市休日・夜間急患診療所	H14.4	○					○	○	
広島口腔保健センター	H2.4					○	○		
吳口腔保健センター	S52.7					○	○		
福山市歯科医師会口腔保健センター	S55.11					○	○		

第9表 救急告示医療機関（平成23年4月1日現在）

保健所(支所), 市	施設数			保健所(支所), 市	施設数		
	病院	診療所	計		病院	診療所	計
広島市	44	16	60	福山市	21	5	26
吳市	7	1	8	東部	18	1	19
西部 (うち広島支所)	12 (8)	0 (0)	12 (8)	(うち福山支所)	(3)	(1)	(4)
(うち吳支所)	(2)	(0)	(2)	北部	3	3	6
西部東	9	1	10	計	114	27	141

イ 二次救急医療体制の確保

初期救急医療施設で対応することが困難な重症救急患者を受け入れ、治療することを主たる目的とする二次救急医療施設を、ブロックごとの病院群輪番制方式により確保する。

第 10 表 二次救急医療施設整備状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	地 区	運営開始	担 当 病 院 名
病院群 輪番制病院	1 広 島 地 区 2 安 佐・山 県・高 田 地 区 3 佐 伯・大 竹 地 区 4 東 広 島 地 区 5 吳 地 区 6 竹 原 地 区 7 三 原 地 区 8 尾 道 地 区 9 御 調・世 羅 地 区 10 因 島 地 区 11 福 山 地 区 12 府 中 地 区 13 三 次 地 区 14 庄 原 地 区	S52. 7 H 9. 4 H10. 4 H15. 4 H15. 7 H16. 4 H20. 4 H22. 4 S57. 3 H20. 1 H22. 4 H22. 6 H22. 12 S55. 2 S55. 1 H13. 9 S55. 1 S55. 4 H18. 4 S54. 4 S52. 10 H 8. 4 S53. 12 H12. 4 S53. 4 S52. 4 H15. 4 H21. 4 H21. 10 S55. 4 H13. 4 S53. 7 S54. 10	広島市立舟入病院 荒木脳神経外科病院・一ノ瀬病院・慈恵会いまだ病院・太田川病院・尾鍋外科病院・加川整形外科病院・翠清会梶川病院・八丁堀平松整形外科消化器科病院・広島記念病院・広島市民病院・曙会シムラ病院・広島赤十字・原爆病院・中電(株)中電病院・あかね会土谷総合病院・おると会浜脇整形外科病院・原田病院・まりも会平松整形外科病院・総合病院福島生協病院 広島鉄道病院・吉島病院 マツダ病院 五日市記念病院 安芸市民病院 広島厚生病院 藤井病院・横殿順記念病院 広島市立安佐市民病院 広島共立病院 野村病院・サカ緑井病院・日比野病院・長久堂野村病院 新谷整形外科病院・山口整形外科病院 高陽第一診療所 山崎整形外科内科クリニック 厚生連廣島総合病院・国立病院機構広島西医療センター 西条中央病院・本永病院・国立病院機構東広島医療センター 井野口病院 吳共済病院・済生会吳病院・中国労災病院 県立安芸津病院・安田病院 馬場病院 興生総合病院・土肥病院・三原赤十字病院 尾道市立市民病院 厚生連尾道総合病院 公立みつぎ総合病院 世羅中央病院 日立造船因島総合病院 国立病院機構福山医療センター・神原病院・セントラル病院・大田記念病院・日本鋼管福山病院・中国中央病院 楠本病院・福山第一病院 寺岡整形外科病院・亀川病院 沼隈病院 寺岡記念病院 厚生連府中総合病院 市立三次中央病院 庄原赤十字病院・庄原市立西城市民病院
		H12. 4 H14. 4 H19. 7	庄原赤十字病院 国立病院機構福山医療センター・福山市民病院・中国中央病院・日本鋼管福山病院 国立病院機構東広島医療センター
小児救急医療支援事業	1 庄 原 地 区 2 福 山 地 区 3 東 広 島 地 区	H12. 4 H14. 4 H19. 7	庄原赤十字病院 国立病院機構福山医療センター・福山市民病院・中国中央病院・日本鋼管福山病院 国立病院機構東広島医療センター
小児救急医療拠点病院	広島市立舟入病院 (H14. 10) 厚生連尾道総合病院 (H15. 5) 市立三次中央病院 (H16. 7)		

負担割合 小児救急医療支援事業 国 1/3, 県 1/3, 市町 1/3
小児救急医療拠点病院 国 1/2, 県 1/2

ウ 三次救急医療体制の確保

救急患者のうち、二次救急医療施設では対応が困難な重症及び複数の診療科領域にわたる重篤患者に対応する救急医療を確保する。

第 11 表 三次救急医療施設整備状況

区 分	病 院 名	運営開始年月
地域救命救急センター	厚生連廣島総合病院	H23. 4
救命救急センター	広 島 市 民 病 院	S52. 7
	國立病院機構呉医療センター	S54. 10
	県 立 広 島 病 院	H8. 11
	福 山 市 民 病 院	H17. 4
高度救命救急センター	広 島 大 学 病 院	H17. 4

(4) 小児救急医療体制の充実（予算額 143,104 千円）

在宅当番医や小児救急医療拠点病院の運営事業により一定の小児救急医療体制は確保されているが、患者の増加に伴う待ち時間の延引や勤務小児科医の労働過重などの課題に対応するため、小児救急医療体制の充実への支援を行う。

ア 小児救急医療支援事業（予算額 9,812 千円）

休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受け入れ体制を確保する医療機関に対して、その運営費を補助する。（平成 11 年度創設）

イ 小児救急医療拠点病院事業（予算額 118,338 千円）

365 日 24 時間体制で広域的に二次の小児救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院に対して運営費を補助する。（平成 14 年 10 月 1 日に広島市立舟入病院を指定、平成 15 年 5 月 1 日に厚生連尾道総合病院を指定、平成 16 年 7 月 1 日に市立三次中央病院を指定）（平成 14 年度創設）

ウ 小児救急医療電話相談事業（予算額 14,954 千円）

小児科医等が相談対応する小児救急医療電話相談事業を実施する。（平成 14 年度創設）

(5) 救急医療情報ネットワークの運営（予算額 65,804 千円）

救急患者をその症状に適した医療機関に迅速に搬送するための情報提供を目的として、昭和 55 年度（平成 4 年度・平成 9 年度・平成 13 年度・平成 18 年度一部更新）から救急医療情報システムを運営し、県民への医療機関情報の提供、災害時の医療支援等も行っている。（昭和 55 年度創設）

第 12 表 救急医療情報センター等の端末設備整備状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

機 関 名	設置か所数	設 置 場 所
救急医療情報センター	3か所	県庁内、（社）広島県医師会、（社）広島県歯科医師会
消 防 機 関	13か所	各消防本部
医 療 機 関	116か所	病院及び診療所（救急、周産期、災害各システム）
地 区 医 師 会	24か所	各地区医師会、尾道市歯科医師会
県 保 健 所（支 所）	7か所	県保健所

第13表 地域別端末設備設置医療機関数（平成22年4月1日現在）

(単位 か所)

区分	総数	二次保健医療圏						
		広島	広島西	広島中央	呉	尾三	福山・府中	備北
救急	116	58	3	9	4	11	26	5
周産期※	16	9	—	—	3	2	1	1
災害※	18	5	2	1	3	3	2	2
合計	150	72	5	10	10	16	29	8

※ 一部医療機関で複数台設置している場合があるため、設置台数は設置医療機関とは一致しない。

(6) 災害時医療救護体制の整備（予算額 1,505千円）

大規模災害等での医療救護体制の確立を図るため、災害拠点病院・協力病院との連携体制や広域搬送体制のあり方等について検討するための災害拠点病院等連絡会議を開催するとともに、災害時医療救護訓練を実施する。（平成8年度創設）

第14表 災害医療救護体制整備の状況

(単位 千円)

年 度	予 算 額	事 業 内 容
平成23年度	1,505	災害時医療救護訓練の実施、災害拠点病院等連絡会議、防災訓練への参加支援、DMA T隊員の保険料
平成22年度	1,608	災害時医療救護訓練の実施、災害拠点病院等連絡会議、防災訓練への参加支援、DMA T隊員の保険料
平成21年度	1,608	災害時医療救護訓練の実施、災害拠点病院等連絡会議、防災訓練への参加支援、DMA T隊員の保険料

(7) AED（自動体外式除細動器）普及促進事業（予算額 3,382千円）

一般県民による心停止者への緊急的な救命措置に利用可能なAEDの設置促進を目的として、引き続き、県有施設にAEDを配置する。（平成18年度創設）

(8) 消防・防災ヘリによるドクターへり的事業（予算額 1,466千円）

医師が救急現場から医療機関に至るまで救命医療を行うことにより、救命率の向上や後遺障害の軽減を図るため、事故・災害等の発生時に消防・防災ヘリで医師・看護師を搬送するシステムや現場で必要な資機材を整備し、三次救急医療体制の強化を図る。（平成16年度創設）

(9) 【新】ドクターへリの導入検討事業（予算額 16,600千円）

ドクターへリ専用機の導入により、事故・災害現場等に医師等を搬送し、迅速に救命医療行為を開始することで、救命率の向上や後遺症の軽減を図り、広域的な救急医療体制を強化する。

(10) メディカルコントロール体制の強化（予算額 554千円）

救急救命士の特定行為に指示を行うメディカルコントロール（MC）指示医師、及び事後それを検証するMC検証医師を育成、再教育し、救急医療の向上を図る。（平成20年度創設）

(11) 【新】救急搬送受入体制確保事業（予算額 49,584千円）

救急搬送時における受入困難事案患者を確実に受入れる医療機関を確保することにより、その解消を図り、円滑な救急搬送受入体制を構築する。

8 母子医療対策の充実（予算額 140,360 千円）

母体・胎児から新生児に至る周産期医療の総合的・体系的な体制の確保・充実を図るとともに、周産期医療を側面的に支援する周産期医療情報ネットワークを運営する。

※ 周産期：妊娠 22 週から出産後 7 日未満の期間で、この期間の母体、胎児及び新生児を総合的にケアする医療を周産期医療という。

(1) 周産期医療システムの運営（予算額 1,242 千円）

県内の周産期医療体制の確保・充実に向け、関係者が協議や調整などを行う広島県周産期医療協議会を設置するとともに、医療現場での問題点等を協議、調査するため、総合周産期母子医療センター（県立広島病院）へ病院部会を設置する。また、周産期医療従事者（医師、看護師、助産師等）を対象とした研修を実施し、周産期医療にかかる知識・技能の向上を図る。（平成 11 年度創設）

※ 総合周産期母子医療センター：高度な医療設備をもち、合併症妊娠、妊娠高血圧症候群（旧重症妊娠中毒症）などリスクの高い妊娠に対する周産期医療を行うことのできる医療機関。

(2) 周産期医療情報ネットワークシステムの運営（予算額 5,863 千円）

県内の N I C U（新生児集中治療室）保有病院を中心として、N I C U 病床への受入れ可否、緊急母体搬送の受入可否などの情報提供・交換を行う周産期医療情報ネットワークを運営し、周産期医療体制を側面的に支援する。（平成 9 年度創設）

(3) 周産期母子医療センター運営支援事業（予算額 84,235 千円）

ハイリスクの妊娠・出産に対し高度な医療を提供する、周産期母子医療センターに対して運営費を補助する。（平成 22 年度創設）

(4) 【新】周産期医療体制充実強化事業（予算額 2,100 千円）

ハイリスク妊娠・出産の増加や分娩取扱施設の減少などの課題に対応し、地域における周産期医療体制の充実強化を図るため、各医療圏域において、医療資源の状況等の調査・分析と医療施設間の連携等の取り組み方針などを検討する。（平成 23 年度創設）

(5) 周産期母子医療センター施設整備事業（予算額 46,920 千円）

高度な周産期医療体制の充実強化を図るため、東広島医療センターに設置予定の周産期母子医療センター整備に対し支援を行う。（平成 22 年度創設）

9 臓器移植・骨髓バンク事業等の啓発・推進（予算額 6,789 千円）

(1) 臓器移植啓発活動の推進等（予算額 6,000 千円）

「臓器の移植に関する法律」（平成 9 年 10 月 16 日施行）に基づき、臓器提供意思表示カード配布等による普及啓発活動を推進するとともに、「社団法人日本臓器移植ネットワーク」及び「財団法人ひろしまドナーバンク」など関係機関の協力を得ながら、公正かつ公平な臓器移植体制の確立を図る。（平成 9 年度創設）

(2) 骨髓バンク事業等の推進（予算額 789 千円）

骨髓移植に関する正しい知識の普及啓発及び骨髓ドナー登録者の確保を目的として、財団法人ひろしまドナーバンクが実施する骨髓バンク事業（医師や骨髓提供経験者が講師を務める出前講座等）に対し助成するとともに、経済界、ボランティア、医療関係者等による協議の場を確保し、県民運動と

してのそれぞれの取組みを強化する（平成 4 年度創設）

第 15 表 骨髓ドナー登録者数

(単位 人)

年 度	広 島 県	全 国
平成 22 年度	7,361	380,457
平成 21 年度	7,200	359,256
平成 20 年度	6,943	335,052

10 医療施設の整備・充実（予算額 1,472,093 千円）

医療機関における患者の療養環境、医療従事者の職場環境の改善、政策医療の実施等のための医療施設整備費や耐震化のための整備費に対する助成を行う。

(1) 医療施設の整備・充実（予算額 499,531 千円）

医療施設の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を行う病院の施設整備費に対して助成する。（平成 5 年度創設）

第 16 表 医療施設整備費の助成状況

(単位 か所、千円)

年 度	施 設 数	補助額（予算額）	摘 要
平 成 23 年 度	3	455,066	近代化施設整備（一般・精神） 院内感染対策施設整備
平 成 22 年 度	10	995,729	近代化施設整備（一般・精神） 小児医療施設整備 がん診療施設整備 院内感染対策施設整備 地球温暖化対策施設整備 看護師等養成所施設整備
平 成 21 年 度	2	187,531	近代化施設整備（一般・精神）

[負担割合 県 1/3、事業者 2/3]

(2) 医療施設の耐震化のための整備（予算額 972,562 千円）

災害時の医療の確保を図ることを目的として、県が指定した未耐震の災害拠点病院等が行う耐震化のための整備に要する経費の一部を助成する。（平成 21 年度創設）

第 17 表 医療施設耐震化整備費の助成状況

(単位 か所、千円)

年 度	施 設 数	補助額（予算額）	負担割合
平 成 23 年 度	3	972,562	
平 成 22 年 度	4	815,041	県 1/2、事業者 1/2

1.1 歯科医療対策事業（予算額 15,846 千円）

(1) 心身障害者（児）及び休日の歯科医療の確保（予算額 7,682 千円）

心身障害者（児）及び休日の歯科医療を確保するため、（社団）広島県歯科医師会、広島市歯科医療福祉対策協議会、（社団）福山市歯科医師会、（社団）呉市歯科医師会、（社団）尾道市歯科医師会及び三次市歯科医師会が行う診療業務に対して助成する。（平成 17 年度創設）

(2) 【新】在宅歯科医療の推進（予算額 8,164 千円）

県内の訪問歯科診療及び訪問口腔ケアを効果的に推進するため、在宅歯科医療連携室を県内 4 箇所の地区歯科医師会内に設置し、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者及びその家族のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。（平成 23 年度創設）